

第3次花巻市男女共同参画基本計画策定に係る関係団体からの意見聴取（中間報告）

1 経緯

令和5年8月31日～9月6日にかけて、3つの関係団体から意見聴取を実施した。

なお、市内若者団体（20歳のつどい実行委員会を想定）への意見聴取については日程調整中であり、10月に開催予定としている。

(1) 花巻市男女共同参画推進員への意見聴取

- ア 実施日 令和5年8月31日（木）
- イ 会場 生涯学園都市会館（まなび学園）クッキングルーム
- ウ 出席者 花巻市男女共同参画推進員（9名）、
地域づくり課 市民協働係 3名

〈意見〉

・多様性を推しすぎると、ジェンダー平等が薄まるのではないかと懸念する。配慮しすぎることによって、問題の本質が薄くなる。

・基本目標4について、「誰もが」と言ってしまうと、誰に対して防止して、誰に気を付けてほしいのかということが薄まるので、例えば「性別や年齢に関わりなく」とした方が分かりやすいと思う。

・基本目標4の文言は、「誰もが」ではなく「性別、年齢を問わず」というのがいいと思う。

・多様性が重要であることは理解しているが、仕事などでは男性と女性で得意分野がどうしてもあり、それを活かすことも必要だと思うので、男女の役割分担がある程度あっても良いとも思う。計画の中で、多様性というところが少し多すぎるようにも感じる。

・基本目標4の文言は、「誰もが」ではなく変えた方がいいと思う。

・基本目標について、第2次計画では全てに「男女」という文言が入っていたが、第3次計画では基本目標3だけに「男女」と入っている。「男女」という文言をなくすのであれば、基本目標3からも除いていいと思う。

・基本目標の下の基本的方向にでもいいので、ジェンダーという言葉が入っていた方がいいと思う。

・基本目標2の表現について、いわゆる普通の地域づくりの話と捉えられるのではないかと思う。

・「支援します」「促進します」「啓発します」という表現が出てくるが、具体的な事例を入れることはできないのか。

- ・ジェンダーバイアスを解消するような記載がない。例えば、ワーク・ライフ・バランスのところ、事業所に対してジェンダーバイアスを解消するような啓発をすることを入れることが必要だと思う。
- ・時代時代で新しいことが入り込んできて、中身がどんどん増えて大変だなと思う。
- ・現実として女性の登用が少ないと思っているが、役割が来た時に尻込みをしてしまう女性の気持ちもあるので、女性自身の意識改革も必要だと思う。
- ・地元の現状として、男女共同参画における女性の役員の割合を上げるのは難しいと思う。
- ・表題が「男女（みんな）が互いに認め合い、ともにきらめくまち」から「だれもがお互いを尊重し、みんなが住みよいまち」に変わり、具体的なものになっていいと思った。
- ・男と女だけじゃないという雰囲気がよく出ている計画となっており、非常にいいと思った。
- ・多様性というのも大事だが、仕事のことなどを考えると役割はある程度必要だと思っており、多様性という部分が多すぎるように思う。
- ・男性の中に女性が入るのが難しいというのと逆に、女性の中に男性が入るのが難しいという場合もある。男性と女性を半々にというのが理想かもしれないが、どちらかが少し欠けたとしても、目標を達成したといってもいいと思う。
- ・女性には、積極的に一步前を出てきてほしいと思う。議員などを見ても女性の数は少なく、強い人を見つけて皆で後押しするようなことをしていかなければ、日本は世界に後れを取ると思う。
- ・男女共同参画の推進については、地域づくりの分野だけでなく、人権擁護委員の方たちと連携を取りながら進めると、実際の事業等もやりやすいと思う。
- ・立派な計画ができたとしても、計画に沿った活動ができなければ絵に描いた餅になる。具体的な取り組みのポイントを定めることが大切。
- ・地域で一緒に活動できる推進員をもっと増やすことはできないのかと思っている。同じ地域に複数人の推進員がいれば、相談しながら事業を進めやすいと思う。
- ・女性の役員の割合が少ない原因は、性別による役割分担である。仕事をしたくても、家庭の中で育児や介護など、様々なことを要求される。職場でも、小さな企業では育児のための休暇などを取ることが難しいということで、女性を取り巻く働く環境を整えることが必要。
- ・市政懇談会について、自分の地区からは女性が多く参加したが、市側の出席者が全員男性であった。地域で開催する際には女性の職員も入れることは必要。
- ・男女共同参画の推進に協力していただける方が、各地区から一人ずつ出ればいいと思う。

〈質問〉

Q 第2次計画の基本目標4の成果では、DVの相談窓口を知っている市民の割合について「100%に近づけられるように啓発に取り組む」としておきながら、令和5年度の目標値が70.0%となっているのはなぜか。

A 令和5年度の目標値は第2次計画策定した時点で定めたものである。すでに達成していることから、今後の計画においては、より高い数値を目標とするもの。

※このことについて、「目標年度の目標値（令和5年度）」のような記載にした方がよいとの意見あり。

(2) 女性団体ネットワークの会への意見聴取

- ア 実施日 令和5年9月1日(金)
- イ 会場 生涯学園都市会館(まなび学園)第5学習室
- ウ 出席団体 女性センターを実現する会、
花巻市老人クラブ連合会花巻支部女性部、
新日本婦人の会花巻支部、
花巻母親連絡会、
NPO法人女性と子の未来、
花巻市地域婦人団体協議会、
花巻市交通安全母の会連合会(7団体、計14名)
- 地域づくり課 4名

〈意見〉

・表題について、「だれもがお互いを尊重し」とあるが、この計画はジェンダー平等に関する計画であり、このような表現でいいのか。「だれもが」の前に「性別や年齢や障がいのあるなし等に関わらず」といった文言が必要ではないか。

・親に対しての子育て支援も大事だが、ヤングケアラーに対する内容も基本目標3の中に入れられればよいと思う。

・子育てにおいて、母親に代わるものではなく、母親たちが主になって働く社会になると子供が置いてきぼりになってしまうと感じた。子ども目線からの女性の向上ということも考えてほしいと思う。

・子どもの権利条約をもっと意識した施策を行ってほしい。

・不当なことに声を上げるという意識を育てていくことが大切。不当なことに声を上げる勇気を持つ、そういう権利があるということを小さいうちから育てていきたいと思う。

・基本計画4については教育の力が大きいと思っている。子どものころから時代時代に応じた教育が必要と思っており、第3次計画でも力を入れて取り組んでもらいたい。

・議会を見ると市の職員で前に並んでいる女性は1人か2人で、もっと増えないかと思っている。市が率先して見える形で取り組めないものか。

・教育でも介護でも苦勞をしているのが女性であるという源は賃金格差だと思う。市職員の中からもだけでも、少しずつ是正されればと思う。

〈質問〉

Q 男女共同参画審議会の構成はどうなっているか。男性女性を半々にしたり、実際に働いている年代層などに入ってもらったりすることはできないのか。

A 男女共同参画審議会委員は知識経験者として富士大学の教授、いわて男女共同参画サポーター、花巻労働基準監督署署長、花巻警察署生活安全課長、団体推薦とし

て花巻農業協同組合、花巻商工会議所、花巻市校長会、花巻市PTA連合会、花巻私立幼稚園・認定こども園協議会、岩手県看護協会花巻地区、花巻市社会福祉協議会、花巻市民生委員児童委員協議会、花巻市地域婦人団体協議会、花巻青年会議所、そして公募委員1名の計15名となっている。

団体に推薦を依頼する際には、なるべく女性を出していただくようお願いはしているが、審議会のお話できる立場の方となると難しい場合もあり、半々とはなっていない。実際に働いている年代層ということでは、花巻青年会議所の方にも委員として入っていただいている。

Q 基本目標2(6)であえて「女性」としたのはなぜか。ひとり親については女性の方が大変な状況であることは分かるが、高齢者、障がい者については女性に限ったことではない。

A この計画は国と県の計画等を勘案して作るものであり、令和6年4月1日には「困難を抱える女性の支援法」が施行されることになっている。ひとり親家庭については、父子家庭の場合もあるが、国の方針としては、父子家庭についてもこの法律の中で支援することとしている。また、法律の中では困難を抱える女性について、「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性、その他様々な事情により・・・」と記載されており、その他様々な事情の例として、障がいや高齢のために生活が困難になってきたということが挙げられている。現段階で国から詳細が下りてきていないことから、素案作成までに国から示されるものがあれば表現について見直したい。

(3) いわてレインボーマーチ

- ア 実施日 令和5年9月6日(水)
イ 会場 花巻市役所 新館2階会議室
ウ 出席者 2名
地域づくり課 3名

※1 ろうLGBT東北の方も参加予定としていたが、不参加となった。

エ 説明内容

第3次計画の策定及びパートナーシップ制度の検討について、男女共同参画審議会に意見を伺いながら検討を進めている。審議会の委員から「LGBT当事者の方々がどういった考えでいるのか伺いたい。」との意見が複数あったことから、貴団体にお声をかけさせていただいた。

なお、花巻市では、パートナーシップ制度について、市の内部決裁による要綱ではなく、市民参画を行い、その上で市民から選ばれた議員で構成された市議会での議決をもって制定される条例での整備を考えている。

<意見>

- ・計画の中に「事業所等へ向けた性的少数者理解促進のための情報の提供」を加えたとのことだが、その方向性は間違っていないと思う。条例ができて、それが知られていないと使いにくいという話も聞いたことがあるので、きちんと伝わるのが大切。
- ・LGBT当事者の困りごととしては、病院で配偶者として認められないこと。面会や看取ることができない、手術の同意ができないということに困っている。また、同棲していて一方が亡くなられた場合、住んでいた場所がなくなった方の所有であった場合には、住居を失うということにもなりかねない。
- ・同性カップルが別の場所に移り住む場合には、病院で自分たちの関係性を明かし、手術の同意ができるかなどについて確認をするそうで、マジョリティには想像できないような苦勞をされている。
- ・パートナーシップ制度ができて、より周知されるというのは大きいと思う。制度があることで、現在暮らしにくいと感じている人たちも少しは暮らしやすくなるのではと期待している。
- ・制度に対して反対の意見もあると思うが、行政側でどういう気持ちで条例を作っていくのかが大切
- ・実際にはLGBTの人がいるのに、いないと思われている背景には、当事者が言いにくい、言った場合にどう思われるか不安ということが大きいと思う。見える形で制度があれば不安に思うことは少なくなるかと思う。
- ・学校の先生でも、多様な性についての知識がない人が多い。教職員の方にももっと学んでほしい。

・パートナーシップ制度に事実婚は含めていいと思う。事実婚が入っていた方が、利用しやすいという声も聞いたことがある。また、中には結婚により名前を変えたくないという人もいる。

・パートナーシップ制度について、多様性ということでは、ノンバイナリー（自分の性自認・性表現を男性/女性という枠組みにあてはめようとしないセクシュアリティ）の方や自分の性をどちらかに決めていない方にとっては、事実婚も含めた方がいいと思う。婚姻の場合、どちらが「夫」でどちらが「妻」か固定されてしまう。

・パートナーシップ制度があることで、花巻市から若者の流出を防ぐということにもつながると思う。また、企業で多様な性について理解が進めば、働きやすい環境にもなる。

〈質問〉

Q パートナーシップ制度の導入を検討されているとのことだが、ファミリーシップについても検討しているのか。

A 現在検討している。パートナーシップ制度についても、異性間の事実婚も対象とするかということも検討している。

Q パートナーシップ制度について、条例で制定する場合と要綱で制定する場合で、制定後の違いはあるか。

A カップルの関係性を市が証明することについて、効力として違いはないが、制度の見直しなどが必要な場合には、条例の場合は議会を通す必要があるため、時間がかかる。